



# 置き型授乳室 設置の ための購入費・リース料 を補助します！



宮城県では、「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を推進するため、子育てしやすい環境整備の一環として、「置き型授乳室」の普及促進を行っています。

令和5年度に引き続き、県内に「置き型授乳室」を設置する場合、設置費用の補助を行います。

店舗、オフィス、医療機関、公共施設など、様々な場所への設置が対象となりますので是非ご活用ください。

(R6年度から市町村も対象となりました。)

## 補助対象経費

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに設置された

「置き型授乳室」の 本体価格、送料、設置費

又はリース料（組立・解体・送料を含む）※12カ月以上設置するものに限る

## 補助率・補助上限額

	購入の場合		リースの場合	
	一般の置き型授乳室 (県産材以外)	県産材を使用した 置き型授乳室	一般の置き型授乳室 (県産材以外)	県産材を使用した 置き型授乳室
補助率 及び補助 上限額	1/2以内	2/3以内	1/2以内	2/3以内
	36万円	48万円	12万円/年 (3年で計36万円)	16万円/年 (3年で計48万円)

## 申請期限

募集締切 令和7年(2025年)2月28日(金)

※申請額が予算額に到達した時点で終了となります。

申請様式は以下URLからダウンロードできます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/junyushitsu-hojyo.html>



© 宮城県・旭プロダクション

## 条件など



「赤ちゃんほっとステーションみやぎっこ授乳室」のステッカーを対象の「置き型授乳室」に貼付していることなど、詳細は裏面をご覧ください。

## 申込・お問い合わせ先

宮城県保健福祉部子育て社会推進課子育て支援班

電話022-211-2528 E-mail:kosodates@pref.miyagi.lg.jp

## ご自身の施設に、授乳室の設置を考えてみませんか？

「置き型授乳室」を設置することで、「安心できるお出かけ先」として子育て世代にPRすることができ、企業・団体等のイメージアップも期待できます。

この機会に「置き型授乳室」の設置について御検討ください。

購入の場合		リースの場合		
	一般の置き型授乳室 (県産材以外)	県産材を 使用した 置き型授乳室	一般の置き型授乳室 (県産材以外)	県産材を 使用した 置き型授乳室
補助対象 経費	令和6年4月1日から令和7年3月31日までに 設置された置き型授乳室の本体価格、送料、 設置費		令和6年4月1日から令和7年3月31日までに 設置された置き型授乳室のリース料 (組立・解体・送料を含む) なお、12カ月以上設置するものに限る。	
補助対象 期間			上限3年間 (1会計年度単位で交付申請を行うもの)	
補助率 及び補助 上限額	1/2以内	2/3以内	1/2以内	2/3以内
	36万円	48万円	12万円/年 (3年で計36万円)	16万円/年 (3年で計48万円)
補助要件	置き型授乳室に 「赤ちゃんほっとス テーションみやぎっ こ授乳室」ステッ カーを貼り付けてい ること。	左記に加え、設置す る置き型授乳室に県 産材が0.3立方メート ル以上使用されてお り、「みやぎ材利用 センター※」から 「宮城県産材証明 書」が発行されてい ること。	置き型授乳室に 「赤ちゃんほっとス テーションみやぎっ こ授乳室」ステッ カーを貼り付けてい ること。	左記に加え、設置す る置き型授乳室に県 産材が0.3立方メート ル以上使用されてお り、「みやぎ材利用 センター※」から 「宮城県産材証明 書」が発行されてい ること。

※みやぎ材利用センター：仙台市青葉区東照宮1-8-8 宮城県木材会館内  
電話022-233-2883

### 【県産材を使用した「置き型授乳室」モデル設置状況】

